

◎新潟県公安委員会告示第111号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の4第1項の規定により、指定講習機関として次のとおり指定した。

平成30年9月25日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

- 1 名称及び住所並びに代表者の氏名
中越自動車学校
長岡市高島町780番地
青柳 恵介
- 2 業務を行う事務所の名称及び所在地
中越自動車学校
長岡市高島町780番地
- 3 特定講習の種別
取消処分者講習
- 4 指定年月日
平成30年9月5日